

(独)日本貿易振興機構の概要

平成25年11月5日

経済産業省

通商政策局

組織概要

概要

国内外にネットワークを持つ、日本唯一の貿易投資振興機関

海外の成長を我が国の成長につなげるために不可欠な貿易と投資の拡大を支援するため、中小企業等の海外展開支援、対日投資促進、アジア等との経済連携協定(EPA)交渉の支援等を行う。

組織体制

理事長 石毛 博行	副理事長	監査室
監事	理事	本部 557名(監査室2名含む)
		大阪本部 20名
		アジア経済研究所 194名
		国内事務所(37貿易情報センター) 96名
		海外事務所(55カ国73事務所) 695名

※常勤職員:1562名

事業・実施体制

<国内事務所(貿易情報センター)>
47都道府県の約8割に相当する36都道県に37事務所設置(計:96名)
※本年、山梨事務所開設

詳細な海外情報の提供

ビジネス機会の創出

進出日系企業支援

① 海外展開

③ 調査・研究

② 対日投資促進

日本企業

国内

海外

外国企業

・自治体からの委託調査
・日本企業からの調査依頼

国内での立ち上げ支援

個別コンサルテーション

PR・案件発掘

<海外事務所>

北米:100名 中南米:40名
欧州:133名 アジア:347名
大洋州:10名 中東・アフリカ:65名
(計:695名)

※近年の閉鎖、開設予定
閉鎖:リヨン(フランス)、メルボルン(オーストラリア)
開設予定:今後5年間で、アフリカ事務所倍増(5→10)

・国際機関(WTOなど)の共同研究
・在外日系企業からの調査依頼

ジェトロの強み

調査・情報収集力

国内最大の海外貿易ビジネス情報機関

- ・中国リスク情報(反日デモ)
-日本企業の通関手続き厳格化に対する懸念が高まる中、正確な通関情報を提供
- ・東日本大震災後の各国の輸入規制情報
-輸入規制調査を受け判明した問題について、現地政府へ働きかけ、輸入のスムーズな再開に貢献
- ・ライバル企業調査(韓国、欧米諸国等)
-現地産業界とのネットワークを駆使し、日本企業が入手困難な競合先外国企業の海外展開の実情を提供、日本企業の海外展開戦略の策定に寄与

個別案件支援

個別案件を発掘し、
内外双方向に橋渡しする力

<海外展開(24年度実績)>

- ・輸出商談件数 約12万件
- ・輸出成約件数 約2.6万件
- ・貿易投資相談件数 約6万件
- ・農林水産物・食品輸出相談 約6千件

<対日投資(24年度実績)>

- ・支援企業数 740社
- ・誘致企業数 94社

相手国・産業界への働きかけ

日本産業界の代表として
相手国・産業界を動かす力

<事例>

- ・日系企業専用工業団地の設立に当たり、ニューデリー事務所などがインド州政府と条件交渉
- ・メキシコ事務所が、同国政府に通関円滑化措置の有効期限延長を申し入れ

→いずれも実現



長年にわたる貿易投資振興機関としての 実績・中立性への信頼

- ・総理のトップセールス支援
(ジェトロがビジネスフォーラムなどを開催)
25年4月 ロシア(モスクワ)
5月 UAE(アブダビ)、ミャンマー(ヤンゴン)
6月 ポーランド(ワルシャワ)、アイルランド(ダブリン)
8月 カタール(ドーハ)
- ・国際博覧会政府代表
- ・各国要人との会談
(インラック・タイ国首相、ウマラ・ペルー共和国大統領、
スリンASEAN事務総長、ラミーWTO事務局長 等)

国際ビジネス支援の経験豊富な 高度な能力を有する人材

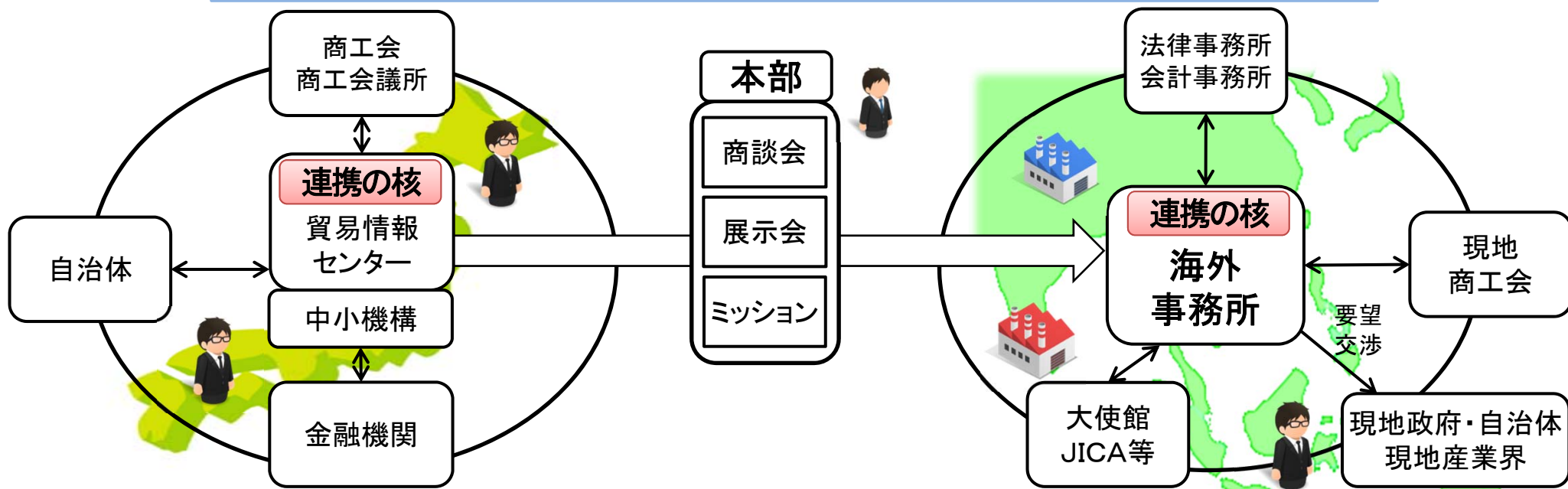
- ・2カ国以上の外国語を話す職員比率 約37%
(中国語(65名),フランス語(49名),スペイン語(48名),ドイツ語(37名),ロシア語(15名),ポルトガル語(15名)など約25言語をカバー)

国内外産官学との ネットワーク

- ・海外事務所数 55カ国73カ所
- ・国内事務所数 37カ所
- ・外国政府及び貿易投資振興機関、国内関係機関等とのMOU 約100件

中小企業等の海外展開支援

貿易情報センター、海外事務所が、国内外の支援機関の連携の核となって、企業のステージに応じてシームレスな支援を実現。



支援サービス	国内支援 ・質問・相談へのきめ細かな対応 - 輸出先・立地先(国・地域・工業団地) - 輸出方法(通関規制・荷積み方法)	国内→海外の橋渡し ・商談会、展示会、ミッション派遣によるシームレスな機会創出	現地支援 ・現地パートナー探し(調達・販路) ・ワンストップサービス(法務・労務・知財) ・相手国政府への要望・交渉
	・国際ビジネスの経験のある企業OB等の専門家による一貫支援(計画策定から現地支援まで)		

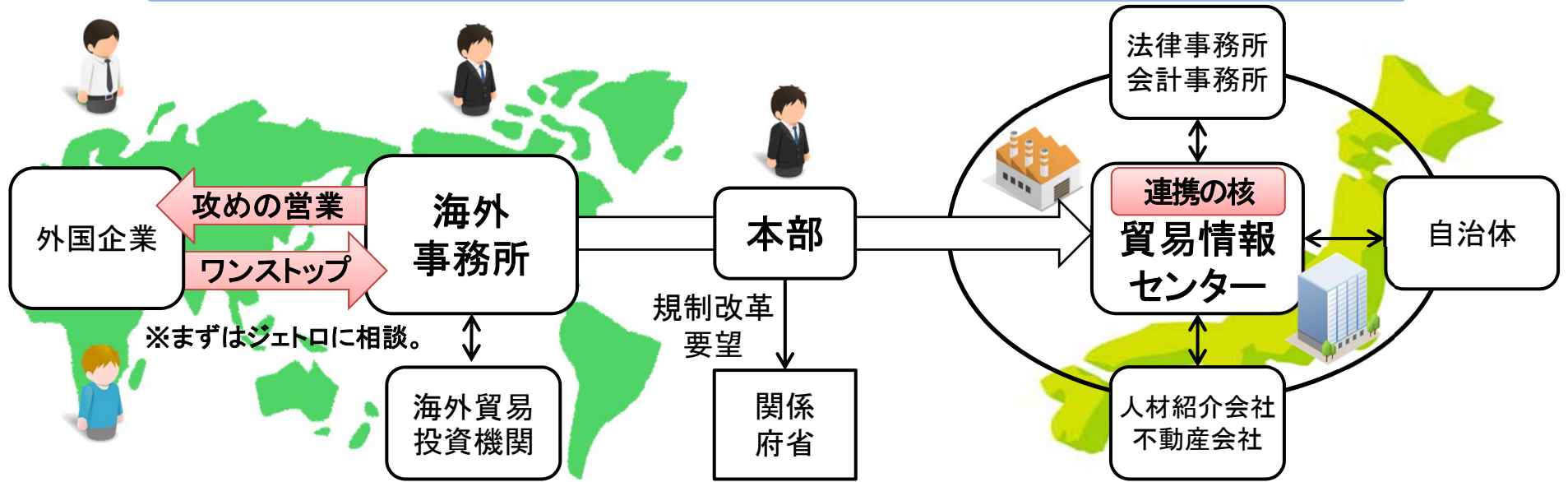
中小機構との連携

- ①ジェトロが海外の有力見本市で有利な位置にブースを確保して商談マッチング等を実施。中小機構が販売計画の作成支援等を実施。
- ②国内展示会において中小機構が設置するブースに、ジェトロが長年培った人脈を活用して招聘した海外の有力バイヤーを呼び込み。
- ③中小機構のFS支援の結果、海外進出を決意した中小企業に対して、ジェトロが商談会・展示会・ミッション派遣等の機会を提供。

締結した業務協力に関する合意書に基づき、今後一層の連携強化を図る。

対日投資促進

世界各国に展開する海外事務所が攻めの営業を展開し、対日投資案件を発掘。
国内の関係機関の連携の核となって、ワンストップで案件実現を支援。



PR・案件発掘

- 日本のビジネス環境、産業情報等のPR
 - ・政府・自治体のトップセールスへの協力
 - ・対日投資セミナー・シンポジウムの開催
 - ・多言語の対日投資ホームページの運営
- 海外からの投資案件の発掘
 - ・企業訪問・展示会訪問による案件発掘

個別コンサルテーション

- 立地先情報の提供
 - ・日本各地の立地情報・産業情報の提供
 - ・自治体インセンティブ情報の提供
- 展示会・招聘によるビジネス機会創出
 - ・国内展示会への外国企業の出展支援
 - ・対日投資に関心を持つ企業の招聘

国内での立ち上げ支援

- 貸しオフィスの提供
- 立地先視察のアレンジ・同行
- 登記登録・規制対応等の支援
- 既進出外国企業のフォローアップ
(地元企業との商談、人材の追加雇用)

○規制改革要望の受付(ホットラインで一括して受け付け、関係府省との面談の調整、規制改革要望の提出のサポート、結果報告まで実施。)

経済連携への貢献

FTA/EPA交渉前

✓ 事前調査

- 関係国の貿易・投資政策
 - FTA/EPA参加のメリット、デメリット
 - 関係国産業界のスタンスのヒアリング 等
- ✓ 政府間共同研究会への参加・協力

交渉中

✓ 交渉の側面支援

- 政府からの要請に基づく緊急調査（各国の規制など）
- 日系企業に対するニーズ調査 等

合意・発効後

- ✓ FTA/EPA利用促進セミナー等の開催
- ✓ ビジネス環境改善（日系企業の意見集約等）
- ✓ 原産地規則の広報
- ✓ EPA協力事業の実施（貿易投資促進、自動車・食品等の産業育成支援）

中立・公平性及び政府や産業界とのネットワークを活かした調査・成果普及

- 日EU EPAについて、各EU加盟国の自動車業界団体等に直接ヒアリング。交渉開始に向けた課題などについて聞き出し、結果を日本の政府や産業界にインプット。
- ジェトロの各欧州事務所が、日本商工会や日本大使館と連携し、EU11カ国の政府首脳に民間の要望を取りまとめた意見書を提出しEPA推進を求めたところ、交渉開始の支持等の回答を得た。いくつかの国では直接閣僚級へも働きかけ。
- 25年3月交渉開始合意の一助に。

迅速・機動的な調査・情報提供

- RCEP（東アジア地域包括的経済連携）の交渉開始合意を受け、交渉のスムーズな進展のため、東アジア地域のジェトロ事務所を中心にタスクフォースを立ち上げ、参加国政府及び各国の幅広い産業界団体等のRCEPに対するスタンス、現地での論調などについて情報収集、政府にインプット。

アジア経済研究所の研究・分析能力の活用

- 本部が実施した日系企業に対するアンケート調査等を元に、アジア経済研究所がFTA活用の効果（FTA活用前後における日系現地法人の経営パフォーマンスの変化）を実証分析。
- 結果は、データとともにFTA利用の便益の観点から集約。また25年2月のラオスやカンボジアにおけるFTA活用セミナーにおいて各国政策担当者や進出日系企業に提供され、FTA活用の促進に貢献した。

成功事例～海外展開支援～

輸出支援

国内外ネットワークを活用し、自治体や関係省庁と連携しながら1県1品の成功事例創出に取り組む。

<例> タイ向け福島産 桃／りんご(福島県)



生産現場の視察

- ・原発事故の影響で止まっていた福島県産農産物の輸出再開を目指し、県庁とJETROが協議を重ね産品を桃に選定。桃の収穫期にタイからバイヤーを招へい、生産地視察や商談を実施。
- ・その結果、震災後、初の輸出が実現し、タイの百貨店で桃を販売。タイ王室、タイ商業大臣等の要人にも献上。
- ・福島市・伊達市の農家2軒が栽培したりんご「ふじ」の現地商業施設における販売にも成功。

海外進出支援

タイムリーかつ適切な情報を提供し、海外進出の最終意思決定に貢献。

<例> 日清食品株式会社(ケニア)

- ・ケニアでの海外展開を目指して日本人駐在員を派遣した年からJETROが支援。
- ・同国の政治・経済情勢の見通しから、原料の現地調達や輸入調達の方策、関税率、事務所設立方法、地域共同体の交渉進捗状況、カウンターパートの選定方法など、各ステージに合わせた情報を提供。
- ・最終的に海外進出を決定するに当たっては、アジア経済研究所の研究者が25年3月の総選挙前後の政治情勢に関する情報提供を行い、同社の最終意思決定を後押し。既に現地合弁会社を設立済み。26年に工場が稼働予定。

日系企業工業団地における減税恩典の獲得に貢献。

<例> ラジャスタン州の日系企業工業団地(インド)

- ・ラジャスタン州の日系企業工業団地において、他州に販売する際にかかる税金(CST)が2%から0.25%に減免される恩典が、24年7月に失効。これに対し、JETROが入居企業から署名を取りまとめ、失効による企業誘致上のマイナスの影響を訴えるなど、州政府に度重なる働きかけを実施。
- ・結果、減免インセンティブは1年間延長され、関係日系企業に計4億円の減税効果。

総理の海外へのトップセールス支援

安倍総理の海外へのトップセールスにあわせ、両国間の経済関係の強化を目的に現地でJETROがフォーラムなどを開催。



- ・25年5月の安倍総理ミャンマー訪問にあわせ、JETRO、ミャンマー連邦商工会議所連盟の主催で「日本・ミャンマー経済セミナー」を開催(約540名参加)。
- ・総理の挨拶、日本を代表する企業経営者10名によるインフラ分野など広範にわたる同国のビジネス環境の整備をテーマとした講演により、「日本が官民一体となって国づくりを支援していく」というメッセージをミャンマー側に伝えた。

フロンティア市場の開拓

日本企業の市場開拓に向けた意欲を喚起。

<例> ファッションブランド企業A社

- ・セミナー参加を機に中東女性市場に関心を持ち、女性バイヤー(ファッション、美容分野6社)を招へいた商談会に参加し、高級百貨店より受注を獲得。
- ・バイヤーからのコメントをヒントに更なる商品開発を行い、現地展示・商談会で現地消費者からの注目を集めた。

成功事例～対日投資促進～

雇用創出効果のある製造業案件や更なる投資の呼び水となる案件などを誘致

○ 製造業の誘致

〈例〉フレックス・ディー株式会社
(シンガポール企業ダウ・イーの子会社)

- ・ICカード、3Dメガネ等のフィルム液晶ディスプレイ製造を手がけるシンガポール企業。日本を含む数カ国を進出先として検討していることをジェットロ海外事務所がいち早く知って、アプローチを開始。
- ・同社の要望を踏まえ、全国の有休工場など複数の購入候補物件を選定し、現地視察をアレンジするとともに、日本の投資インセンティブについての情報を提供。
- ・結果、同社は東日本大震災からわずか数カ月後の23年6月に新規投資先を日本に決定し、24年7月に広島県に工場を設立。地元の雇用創出など地域経済に貢献。



フレックス・ディー本社
西城工場 (庄原市)

○ 製造拠点設立から研究開発拠点の設立まで一貫支援

〈例〉ユミコア(ベルギー)

- ・リチウムイオン電池の正極材で世界第2位のシェアを誇る会社。東京に日本支社設立後、神戸市に生産拠点を設立するにあたり、ジェットロに相談。ジェットロは同市への橋渡しや、許認可等の情報提供に加え、補助金制度を紹介。当初約30名、最終的には200名の雇用を見込む。
- ・また、「アジア拠点化立地補助金」(事務局：ジェットロ)を活用し、愛知県への研究開発拠点設立を決定。



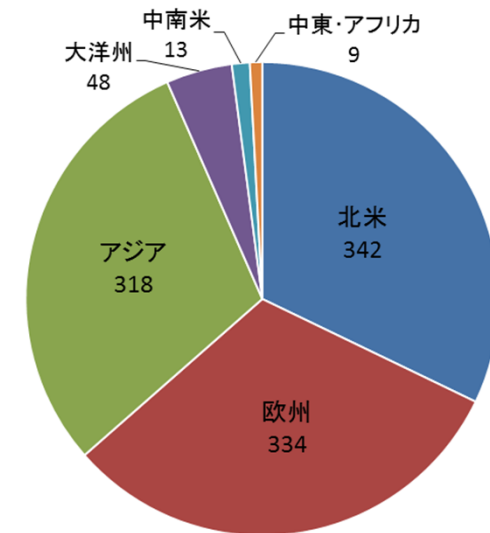
ユミコア神戸工場
(神戸市)

○ 更なる投資の呼び水となる案件の誘致

〈例〉DBSクルーズフェリー ジャパン(韓国)

- ・鳥取県境港市に進出して韓国・ロシア・鳥取を結ぶ定期貨客船を運行したいと考えていたが、外資系企業が進出した前例が少なかったため、法人設立・在留資格の取得等に関する情報が不足し、ジェットロに相談。
- ・最終的に、ジェットロ担当者の丁寧なコンサルテーションを受けて、日本法人を設立。同航路の就航は、ロシア極東の旅行者が鳥取県に日本法人を設立するなど、更なる対日投資の呼び水になっているほか、物流の活性化にもつながり、地域経済に大きく貢献。

○ 地域別誘致成功件数



中小機構・ジェトロの連携について

○中小機構は中小企業に対する総合的な経営支援、ジェトロは専門的な海外展開支援分野における専門性・ネットワークに強みがあることから、両法人は、①事業における連携、②地方事務所の近接化・共用化、機能的統合を積極的に推進してきた。

事業における連携

※ 24年8月、業務協力に関する合意書を締結。フォローアップのための定期連絡会を開催(24年度実績:7回)。

支援先企業に対する シームレスな サービス提供

・中小機構によるF/S支援の結果、海外展開の意思決定をした企業には、ジェトロが現地での操業開始あるいは輸出契約締結まで一連の海外展開支援サービスを提供。
(例) 中小機構は自動車部品を製造・販売するA社にF/S支援を実施。メキシコ進出を目指すため、引き続きジェトロの複数企業をグループ単位で支援する事業に参加し、投資環境等の情報や実務指導等の個別支援を受けている。年内にはジェトロ主催のメキシコミッションに参加し、現地企業との商談を予定。

共催事業の実施

(1) 連携展示会
・24年度までに37本の海外展示会で206社に連携支援。25年度は5本を予定。
(ジェトロ:「ジャパン・パビリオン」の設置、商談マッチング等 中小機構: 専門家による販売計画等のアドバイス)
(2) セミナー共催 共催で中小企業の海外展開セミナーを実施。24年度は49件。
(3) ミッション派遣
・本年6月、両法人で支援してきた自動車部品メーカーを、共催でタイへミッション派遣。
(中小機構: 参加企業の募集等 ジェトロ: 現地訪問先のアレンジ等)

支援記録の共有

・連携展示会の支援対象企業に対する支援内容の記録を作成・共有。
→ 今後の支援内容の検討に活用。両法人が情報を共有することで効果的な支援が可能。

地方事務所の近接化・共用化、機能的統合

成果事例: 中小機構近畿本部・ジェトロ大阪本部の集約化

・ジェトロは25年12月、中小機構は26年1月に、大阪国際ビルディングに移転予定。
→ 賃貸借契約の終了に伴う移転で、移転後の賃料を大幅に削減。(ジェトロ)
今後、①会議室の共用化、②定例ミーティングによる各種支援事業の情報共有等を実施予定。

現行の独立行政法人制度について

- ✓ 「日本再興戦略」等の政策実現のため、対内直接投資の拡大、農林水産・食品輸出の拡大、新興市場の開拓などの幅広い分野で、ジェトロ事業の大幅な強化が必要。
- ✓ また、幅広い分野での事業強化に対応するためには、①それを実行する国内外の体制強化、②それを支える優秀な国際人材の継続的な確保が必要不可欠。
- ✓ このような対応を適切に行う上で、運営費交付金の一律削減等、現行制度では対応困難な面がある。今後の独立行政法人制度見直しの議論において、ジェトロの特殊性に配慮した対応をしていただくことが必要。

石毛理事長と各国要人との会談例



24年3月(東京) インラック・タイ国首相



25年1月(ジュネーブ)
ラミー世界貿易機関(WTO)事務局長



25年4月(山梨) 横内山梨県知事
(JETRO山梨開所式)



25年10月(中国) 魏宏・四川省長